

地对協コーナー

ご承知の通り今年4月から働き方改革関連法が順次施行されています。

2024年度から適用される医師の時間外労働の上限については、一般勤務医については、原則年960時間を上限とする一方で、例外として、上限を年1,860時間とする「地域医療確保暫定特例水準」(2035年度末を目途に終了)や「集中的技能向上水準」が設けられることになります。

「地域医療」を堅持しながら、いかに「医師の健康への配慮」を両立させていくことができるかを考えていかななくてはなりません。医療機関における働き方改革は、医師偏在対策や地域医療構想も含めた広い視野を持ちながら多角的に進めていかなければならないタスクです。県地对協でもオール広島の皆さまの協力を得ながら、検討して参りたいと思います。

さて、今号は、6月に開催された会議の報告をお届けします。

皆さまのご要望やご意見などがございましたら、遠慮なく、事務局までお寄せください。また、過去の委員会活動などは、地对協ホームページ(<http://www.citaikyo.jp/>)へ掲載していますので、アクセスをお待ちしております。

○医療・介護・保健情報等共同利用審査WG

日時：令和元年6月10日(月) 15時15分

場所：広島県医師会館7階 703会議室

WG長：桑原 正雄

標記WGは医療介護保健情報総合分析システム(emitas G)の適切かつ効果的な活用に向け、データの共同利用(情報などの提供)の申請審査などを行う目的で広島県地域保健対策協議会内に設置している。

このたび同データの研究利用に関する提供申請があったため、WGを開催し審査を行った。

報告事項

(1) 医療・介護・保健情報等共同利用審査WGについて

(2) 広島県医療介護保健情報総合分析システム(emitas G)について

広島県地域包括ケア・高齢者支援課より、本WGならびに「医療介護保健情報総合分析システム(emitas G)」の概要について説明があった。広島県では、平成25年10月に、県内市町、保険・医療・介護関係団体と健康づくりの推進に向けた連携協力協定を締結しており、医療・介護のレセプト、特定健診・特定保健指導のデータによる「emitas G」を整備している。

同システムは、患者の個人情報保護の観点から、県以外の者が単独でシステムを利用することは原則不可とされているが、県が共同利用に関する協定を結んだ者と共同して利用する場合は、本WGにおいて、共同利用申請の審査を行い、利用の可否を決定することができる。

事案審査

京都大学と広島県から、共同研究の申出があり、審査した結果、承認された。

○医薬品の適正使用検討特別委員会

日時：令和元年6月27日(木) 19時00分

場所：広島県医師会館4階 401会議室

委員長：松尾 裕彰

標記委員会では、引き続きポリファーマシー改善に向けた取り組みを行うこととしている。昨年度事業の報告を行った後、今年度の事業概要、ポリファーマシーに係る情報共有ツールの案、ツールの試行地域の選定、実施に向けた説明資料や取り組みの評価方法などについて協議した。

報告事項

・平成30年度事業報告について

広島県薬務課より、地对協報告書を基に昨年度の事業について報告があった。

本委員会では平成29年度に医療・介護関係職種や患者に対して「薬の種類が多いことで問題が生じていると感じているかどうか」に関する意識調査を実施した。その結果、看護・介護職において問題と感じる割合が高いことが明らかとなり、看護・介護職による気づきを他の職種と共有することで改善が可能であると考え、情報共有のためのツール作成に関して検討を行ってきた。

協議事項

(1) 令和元年度事業の概要について

今年度は、ポリファーマシーの「気付き」の「共有」を図り、改善の取り組みにつなげていくことを目指し、本年9月から11月の3ヵ月間に県内の一部施設にて情報共有ツールを実際に使用してもらう。実施施設へのモニタリングやツール発信先薬局の把握を行うほか、実施期間終了後には広島県薬務課がツールを回収(12月予定)し、協力施設や関係薬局へ事後アンケートを実施する予定。

来年1月に開催予定の第2回委員会において、事後アンケートや回収したツールの検証・評価を行い、結果を講演会(1月下旬~2月上旬に開催予定)において発表する予定とした。

(2) ツールの最終案について

ツールの最終案について協議し、名称を「おくすり相談シート」と決定した。そのほか、会議当日に指摘のあった箇所については追加で修正を行い、ツールには説明資料の閲覧が可能なQRコードを記載することとした。

(3) ツール試行地域の選定について

実際にツールを試行する地域の選定について協議した。会議に先立ち、県内の有料老人ホーム(156施設)と広島市(南区、西区、安芸区、佐伯区)、福山市、尾道市、安芸高田市に所在するサービス付き高齢者住宅(114施設)を対象に予備調査を行い、対象施設の利用者が利用する医療機関、薬局の数(それぞれ複数か否か)を調査した。

その結果、「利用している医療機関、薬局がともに複数の施設利用者」が多い広島市(西区、安芸区)、福山市、安芸高田市の4地区で実施することとした。また、試行地域の中で実施を依頼するのは、当該地域の中で、予備調査に回答のあった「利用している医療機関、薬局がともに複数の施設利用者」が利用する40施設249名を対象とする。

(4) 実施に向けた施設などへの説明資料について

ツールを用いた取り組みの流れを説明する資料の内容について意見交換した。書面での説明資料を作成するほか、広島県のホームページにも掲載することとした。ホームページに公開した場合に、今回のツール試行を認知していない施設が閲覧する可能性もあるため、掲載内容を再度検討することとなった。

(5) 取組の評価方法について

ツールの試行が終了した後、協力施設と関係薬局に対して事後アンケートを実施し、取り組みの評価・検証を行うことを予定しており、アンケートの具体的な内容について協議を行った。

- ①施設側が気付きを発信できているか、
 - ②受け取った情報をもとに薬局が対応しているか、
 - ③具体的なアクションに結びついているか、
 - ④フィードバックがなされているか、
- の4点を評価のポイントに、項目・内容について意見交換した。

県地対協からの提供資料について

県地対協では以下の県内共通クリティカルパス、パンフレット、マニュアル等を作成しています。ご入り用の際は下記事務局までご連絡ください。

【地域連携クリティカルパス】

- 乳がん患者さんのための「わたしの手帳 Ver.5」
- 肺がん術後患者用「わたしの手帳 Ver.2」
- 心筋梗塞・心不全 手帳 地域連携パス

【報告書】

- 新型コロナウイルスに関するアンケート調査報告書

【パンフレット・マニュアル】

- 広島県のつつが虫病と日本紅斑熱について
- 海外で気をつける蚊媒感染症 デング熱、ジカウイルス感染症(ジカ熱)、チクングニア熱、マラリア
- 麻しんと風しん 大人も注意!
- 医療従事者等における体液曝露事故後のHIV感染防止マニュアル
- ACPの手引き 「豊かな人生と共に…」

【事務局】 広島県医師会地域医療課 電話：082-568-1511 Eメール：citaiky@hiroshima.med.or.jp



乳がん患者さんのための「わたしの手帳 Ver.5」



肺がん術後患者用「わたしの手帳 Ver.2」



心筋梗塞・心不全 手帳 地域連携パス



広島県内のダニ媒介感染症 つつが虫病(日本紅斑熱)重症熱性血小板減少症候群(SFTS)



「海外で気をつける蚊媒感染症 デング熱、ジカウイルス感染症(ジカ熱)、チクングニア熱、マラリア」



麻しんと風しん 大人も注意!



医療従事者等における体液曝露事故後のHIV感染防止マニュアル



ACPの手引き 豊かな人生とともに…

※一部ホームページにて公開中

広島県 地対協

検索

など